

は二、八四〇人（高齢化率二一、九％）で、両市町とも高齢化率は年々高くなってきているため、高齢社会の到来は避けられない状況です。

老人福祉施設は、新潟市は市立施設として松鶴荘（養護老人ホーム）、大山台ホーム（特別養護老人ホーム）、ことぶき荘（老人福祉センター）のほか、老人世帯向け住宅（二八戸）

分）、老人憩の家（二七か所）があり、民間施設としては、松風園（特別養護老人ホーム）など一三の施設があります。黒崎町は町立施設として黒崎荘（老人福祉センター）、デイサービスセンター併設、老人ふれあいの家、老人福祉菜園があります。また、一部事務組合で三条市内に県央寮（養護老人ホーム）を設けており、平成六年度に

は、郡北六か町村で潟東村に（仮称）虹の里（特別養護老人ホーム）を設置する計画です。その他、民間施設として巻町の白寿荘など特別養護老人ホーム三施設に建設費の協力をしてい

は、郡北六か町村で潟東村に（仮称）虹の里（特別養護老人ホーム）を設置する計画です。その他、民間施設として巻町の白寿荘など特別養護老人ホーム三施設に建設費の協力をしてい

両市町で実施している老人福祉施策は表のとおりです。

○合併の効果  
両市町の老人福祉施設の相互利用が可能となります。

黒崎町では、巡回入浴車の派遣や老人居室等整備資金の貸付などが新たに受けられるようになるとともに、シルバー人材センターの活動にも参加できます。

○合併に伴う課題

紙おむつ支給や敬老祝品・祝金など相違のある老人福祉施策は調整の必要があります。

黒崎町が構成員となっている三条・燕・西浦・南浦広域養護老人ホーム施設組合については、継続加入を含めて検討する必要があります。



両市町の主な老人福祉施策

区分	新潟市	黒崎町	備考
ホームヘルパーの派遣	○	○	
巡回入浴車の派遣	○		〔新潟市〕 家庭において入浴が困難なひとり老人を対象に実施
日常生活用具の給付等	○	○	〔新潟市〕 福祉電話については基本料金、一日1通話分の度数を市で負担 〔黒崎町〕 福祉電話については基本料金、一日1通話分の度数を市で負担
紙おむつの支給	○	○	〔新潟市〕 前年所得税非課税世帯 月1回 平型100枚又はパンツ型30枚 前年所得税課税世帯 2か月に1回 平型100枚又はパンツ型30枚 〔黒崎町〕 毎月8,000円分の支給券（所得制限なし）
ねたきり老人寝具無料乾燥	○	○	〔新潟市〕 年2回分 〔黒崎町〕 毎月1回分
在宅ねたきり老人等介護手当支給	○	○	
ねたきり老人短期入所事業	○	○	
デイサービス事業・通所入浴事業	○	○	
デイホーム事業	○		〔新潟市〕 2か所で実施
在宅介護相談センター	○		〔新潟市〕 市役所分庁舎内
在宅介護支援センター	○		〔新潟市〕 7か所
ねたきり老人歳末慰問金	○	○	〔新潟市〕 慰問品2,100円相当額の品物 〔黒崎町〕 慰問金3,500円
敬老事業 ・敬老祝品	○	○	〔新潟市〕 77歳 3,000円相当の祝品 88歳 5,000円 95歳 8,000円 100歳 20,000円 101歳以上 10,000円 〔黒崎町〕 70歳以上 500円相当の祝品
・敬老祝金	○	○	〔新潟市〕 77～87歳 3,000円 88～99歳 5,000円 100歳 50,000円 101歳以上 10,000円 〔黒崎町〕 88歳 30,000円
・敬老会		○	〔黒崎町〕 70歳以上 〔新潟市〕 市主催では未実施
老人クラブに対する補助	○	○	〔新潟市〕 会員1人当たり 360円 1クラブ当たり 36,000円 〔黒崎町〕 1クラブ当たり 57,600円
老人居室等整備資金の貸付	○		〔新潟市〕 限度額 老人居室1,600千円、浴室1,000千円、トイレ500千円、高齢者仕様1,000千円 利率 3% 償還期間 10年
公衆浴場無料入浴事業	○		〔新潟市〕 自家風呂有り 月2枚 自家風呂無し 月4枚
シルバー人材センター	○		〔新潟市〕 働く拠点としてワークプラザを新設

④児童福祉・母子福祉

○現況

平成五年四月一日現在の就学前児童数（〇歳～五歳）の状況は、新潟市は二九、〇二〇人、黒崎町は一、五〇二人となっており、両市町とも減少傾向にあります。

児童福祉施設の状況は、新潟市は認可保育園が一〇〇園（市立三九園、私立六一園）、認可以外の保育施設が四一施設あるほか、児童センターが二施設（市立一、私立二）、児童館が一施設（市立一）、母子寮が一施設（市立一）があります。また、就労等により家に帰っても保護者のいない小学校低学年の児童を保護育成するため、ひまわりクラブが三三施設（市立三二、私立一）あります。

黒崎町は、認可保育園が九園（町立八園、私立一園）設置されています。両市町とも、近年の核家族化の進行や女性の就労の増加などから、保育時間延長や乳児保育の実施など特別保育の

新潟市実施の放課後児童対策（ひまわりクラブ）の概要

・目的	一両親の就労等により、家に帰っても保護者のいない小学生低学年の児童を対象に、ひまわりクラブで保護育成を行う。
・内容	各クラブとも定員40人で、2人の指導員を配置し、児童の保護及び遊びを通しての健全育成、指導を行っている。
・開設日時	学校の平常授業期間 放課後～午後5:30 学校の長期休業期間 午前9:00～午後5:30
・利用料	児童1人につき6,000円（前年度の市民税所得割額が、20万円未満の世帯は、その額に応じ減免制度がある。おやつ代、行事費は実費徴収）

（H5.10.1 制度後の内容）

ニーズが高まっており、その充実に努めています。

保育料は、両市町の算定階層区分に違いがあるため比較は難しいですが、所得の少ない層は新潟市が安く、所得の多い層は黒崎町が安くなっています。

母子福祉については、新潟市は小学校入学祝品の支給など市単独施策を実施しています。

○合併の効果

児童福祉では、両市町で勤務地や通勤経路などを勘案して相互の保育園を選ぶことができます。母子福祉では、黒崎町は小学校入学祝品の支給などが新たに受けられます。

○合併に伴う課題

公立保育園の職員配置、勤務時間、保育内容などの調整が必要になるとともに、保育料については、徴収基準の内容が異なるため検討する必要があります。

⑤国民健康保険

○現況

平成四年度の国民健康保険の状況は、新潟市は五八、九九七世帯、被保険者数一、二二、一一九人で、一世帯当たり約二、一人となっており、黒崎町は世帯数二、四二一世帯、被保険者数六、一三二人で、一世帯当たり約二、五人となっています。

国民健康保険料（税）は、両市町の賦課状況に違いがあるため比較は難しいですが、所得の少ない層については黒崎町のほうが高く、所得の多い層については新潟市のほうが高く、賦課限度額は新潟市四四〇、〇〇〇円、黒崎町は五〇〇、〇〇〇円となっています。

平成四年度の一世帯当たり平均保険料（税）は、新潟市は一五八、一六五円で、黒崎町は一八九、二二二円となっています。平成四年度の一人当たりの療養に要する費用は、新潟市は一五九、三〇二